令和3年度文部科学省委託事業

自立活動の指導に必要な知識
&
遠隔による自立活動の指導例紹介

遠隔による自立活動の効果的な指導を目指して

～「自立活動」について、もっともっと知ろう!～

近年、対面による指導が困難な場合の学びの保障の一つとして、遠隔による指導に大きな期待が寄せられ、様々な実践が紹介されています。障害のある幼児児童生徒に対する自立活動においても、ICTを活用した遠隔による効果的な指導の在り方を研究していくことが求められています。

このパンフレットでは、5つの小学校が令和3年度に取り組んだ遠隔による自立活動の指導例を紹介しています。

指導例を参考にし、ICTを活用した自立活動の指導に積極的に取り組んでいただきたいと思います。そして、効果的であった指導について共有し、障害のある幼児児童生徒の継続した学びの保障を図っていきましょう。

P1 どのような調査研究を行うのですか？
研究指定校と協力校の紹介
「遠隔による指導」って、どのような指導ですか？

P2 自立活動で、何を教えるのですか？
どの幼児児童生徒も自立活動を行うのですか？

P3~5 取組1 自立活動の遠隔による指導の在り方
声！アンケート結果より

P6 取組2 遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方
取組3 遠隔による評価の在り方

P7 取組4 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や
在籍学級担任等との連携の在り方

千葉県教育委員会

どのような調査研究を行うのですか?

千葉県では、令和３年度、文部科学省から「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究」を受託し、「遠隔による自立活動の効果的な指導を、障害種別に明らかにする。」をテーマに取り組みました。主な取組内容は次の４点です。

主な取組内容

①自立活動の遠隔による指導の在り方
②遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方
③遠隔による評価の在り方
④遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携の在り方

期待する効果

本調査研究で、遠隔による指導に取り組むことにより、多面的・多角的な実態把握や評価等をもとに指導目標や指導内容等が明確となるとともに、指導方法及び形態の拡大・工夫を行うことで、主に次の3点が効果として期待できます。

効果1	効果2	効果3
自立活動における児童生徒の学びの質の向上	教師の指導力の向上	「学びのネットワーク」の構築・活用

研究指定校と協力校の紹介　（ ○研究指定校　　・協力校 ）

令和３年度は、下表のとおり５つの小学校を研究校に指定しました。研究指定校は、様々なパターンの遠隔による指導に取り組み、成果と課題を蓄積しました。

視覚障害	○船橋市立三咲小学校 ・県立船橋特別支援学校（サテライト教室）		※県立船橋特別支援学校は、地区の学校に設置されているサテライト教室において、通級による指導を行っている。
聴覚障害	○鎌ケ谷市立東部小学校 ・県立千葉聾学校	**肢体不自由**	○館山市立船形小学校 ・県立安房特別支援学校 ・県立袖ケ浦特別支援学校
言語障害	○佐倉市立佐倉小学校 ・佐倉市立寺崎小学校 ・佐倉市立内郷小学校	**発達障害**	○東金市立正気小学校 ・東金市立城西小学校

「遠隔による指導」って、どのような指導ですか?

文部科学省発行の「遠隔教育システム活用ガイドブック第３版」を参考にし、次のような意味で使用しています。

ICTの活用	ICTの活用のイメージは、情報の収集、編集、交換、発信をするなどが考えられる。学校で使われている主なICT機器としては、パソコン、タブレットPC、電子黒板といった機器やプリンタ、プロジェクタ、液晶テレビ、ディスプレイといった周辺機器などがある。これらの機器を障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて活用することで、指導や支援を充実させる。
遠隔による指導	タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげたり、リモコンなどを使って遠隔で操作したりして、離れた場所同士で映像や音声などのやりとりをしながら行う**非対面**での指導のこと。（オンラインを活用した指導・オンデマンドを活用した指導、共に含む）
オンラインを活用した指導	タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげ、離れた場所同士で映像や音声などのやりとりをしながら行う指導のこと。
オンデマンドを活用した指導	タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげ、録音・録画したビデオや資料を見たり聞いたりしながら行う指導のこと。

自立活動で、何を教えるのですか?

自立活動については、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」H30.3　（以下「解説自立活動編」という。）に書かれている内容が基本であり、指導に際しては一読しておく必要があります。

自立活動の内容は、個々の幼児児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた課題に対応できるよう、**人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素**と、**障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素**を検討して、その中から代表的なものを項目として**6つの区分**の下に分類・整理したものです。

6区分

1 健康の保持	**2** 心理的な安定	**3** 人間関係の形成
4 環境の把握	**5** 身体の動き	**6** コミュニケーション

小・中学校等における**障害に応じた特別の指導**は、「**障害による学習上又は生活上の困難を改善し、克服することを目的とする指導とし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り入れながら行うことができることとする。**」とされ、障害に応じた特別の指導の内容の趣旨が明確に規定されています。単に、各教科の学習の遅れを取り戻すための指導など、異なる目的で指導を行うことがないようにしていかなければなりません。

障害に応じた特別の指導は、特別支援学校の特別な指導領域である自立活動の目標とするところであり、通級による指導とは、特別支援学校の自立活動に相当する指導とされています。

通級による指導を行う場合、担当教師が、児童生徒が在籍する学級担任や教科指導を担当する教師と随時、学習の進捗状況等について情報交換を行うとともに、**通級による指導の効果が、通常の学級においても波及する**ことを目指していくことが重要です。

どの幼児児童生徒も自立活動を行うのですか?

自立活動を行う対象は、特別支援学校や特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている幼児児童生徒です。ただし、通常の学級にも通級による指導の対象とはならないが、特別な配慮を必要としている「困っている幼児児童生徒」がいます。従って、自立活動の視点をもって指導にあたるという点は、全ての教師が意識したいことです。学校全体で、自立活動の指導の理解を深めることが大切です。

学びの場	小・中学校における指導の取扱い
特別支援学級	障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す**自立活動を取り入れる**こと。
通級による指導	特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。 その際、効果的な指導が行われるよう、**各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努める**ものとする。
通常の学級	障害のある児童生徒などについては、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を**組織的かつ計画的に行う**ものとする。（自立活動の内容を参考にして）

【参照:解説自立活動編P19～】

取組1　自立活動の遠隔による指導の在り方

オンラインを活用して、このような指導を行いました。

実践例１（視覚障害）

他校通級の児童が、在籍校からオンラインを活用して、学習で困難さが予想される内容について、見通しをもつ。

弱視
通級指導教室
担当教師

在籍校の理科室
A児
A児の学級担任

対象の児童について

●見えにくくて困ったことがあった場合は、自分なりの方法で対応しようとする意識が高い。そのため、困難さよりも「なんとかなったから大丈夫」という気持ちが強い傾向にある。

オンラインを活用した指導のねらい

●理科の授業「物のとけ方」の実験で困難さが予想される内容について、事前にオンラインを活用して指導をする。
・コンロに火がついているかを確認する方法
・すりきりができているかを確認する方法
・食塩が完全に溶けているかを確認する方法

●A児が見通しをもって実験ができるよう、在籍学級の理科の授業の環境に近い状態で行うようにする。オンラインを活用して、在籍校の理科室で在籍校の実験器具を使用して学習ができるようにする。

●いくつかの方法を実際に試しながら、自分にとって分かりやすい方法を見つけ、実験時に使う方法を決めることができるようにする。

指導の効果等

A児を正面から写すPCだけでなく、評価しやすいように手元を映すタブレットも設置している。

●通級による指導の効果が、在籍学級の理科の授業に波及し、児童の主体的な学習が成立した。

●在籍学級での理科学習では、担任の補助がなくても他の児童とペアを組み、事前に自分で決めた方法で主体的に実験に取り組むことができた。

●A児だけでなく、他の児童もタブレットPCのカメラ機能を使って食塩が水に溶けている様子を見て驚いていた。A児が選んだ確認の方法は、他の児童にも効果的であった。通級指導教室と通常の学級での指導がつながったことで、共に充実が図られた。

オンデマンドを活用した指導をしてみよう。
自立活動動画コンテンツはこちら

実践例２（聴覚障害）

他校通級等の児童5名が、各家庭からオンラインを活用してグループで合同学習をする。

難聴
通級指導教室
担当教師

家庭 低学年　家庭 中学年　家庭 高学年
家庭 高学年　家庭 高学年

対象の児童について

●個別の学習では、在籍校での様子や日常生活について積極的に話をする児童が多い。

●同じ聞こえにくさのある同年代の子供同士で、考えを聞いたり、思いを話したりしたいと思っている児童が多い。

オンラインを活用した指導のねらい

●オンラインを活用して、グループで合同学習を行い、同じ聞こえにくさのある相手の考えを聞いたり、自分の思いを話したりすることにより、自己理解や他者理解が深められるようにする。

●聞いたり話したりしやすい環境をみんなでつくるという意識をもち、ルールを守って活動できるようにする。
・発言する時は手をあげるボタンを押す。
・表情や口元が見えるように常にカメラはONにする。
・聞こえにくい時は聞き返す。
・伝わりにくい時はチャット機能を使う。

指導の効果等

児童の感想
- 初めてオンラインで会えてうれしかった。
- オンラインだったのでマスクを外し、口元が見えて、聞き取りやすかった。
- またやってみたいと思った。
- もっといろいろな話がしたいと思った。

●オンラインを活用することで、回数制限を気にせず、他校通級の児童同士が、グループで合同学習を行うことができた。

●交流ゲームを中心に合同学習を行ったが、オンラインを活用した学習を重ねることで、自分の聞こえのことや補聴器等、児童同士でしかできない話も徐々にできるようになってきている。

オンデマンドを活用した指導をしてみよう。
自立活動動画コンテンツはこちら

実践例３（肢体不自由）

特別支援学級在籍児童が、オンラインを活用して、高等部生徒と交流活動をする。

肢体不自由
特別支援学級
B児・C児
担当教師

県立特別支援学校
（肢体不自由）
高等部生徒2名
担当教師

対象の児童について

- 歩行器や車椅子を使って移動している。
- 2名とも、交流及び共同学習を積極的に行っており、学校行事等にも進んで参加している。

オンラインを活用した指導のねらい

- オンラインを活用して、自分たちの学校のことについて紹介し合ったり、それぞれの学校の相違点等を知ったりして、将来の見通しをもつ等、自己理解を深めることができるようにする。
- オンラインを活用して、1対1の指導ではできない、少人数のグループの中で、相手に説明したり話を聞いたりする活動を行い、相手を意識したコミュニケーション力の育成を図る。

指導の効果等

児童の感想

- 高等部のお姉さんたちの「将来の夢」を聞いて、自分も頑張ろうという気持ちになった。
- 質問に対して、わかりやすく答えてくれてうれしかった。福祉タクシーや寄宿舎等、知らないことがたくさん分かってよかった。

県立特別支援学校の「文化祭の様子」を真剣に視聴している。

- オンラインを活用することで、移動に時間がかかる交流先の特別支援学校（肢体不自由）とも容易につながり、交流活動を行うことができた。
- 児童は、交流先の特別支援学校のバリアフリーの環境を見たり、車椅子を使って移動し、生き生きと活動している高等部の生徒と話をしたりして、発見や感動を味わった。困難さを改善・克服する意欲が増した。

オンデマンドを活用した指導をしてみよう。
自立活動動画コンテンツはこちら

実践例４（言語障害）

他校通級の児童が、在籍校に居ながらオンラインを活用して、構音の学習をする。

言語障害
通級指導教室
担当教師

在籍校の会議室
D児
ICT支援のための
教師

対象の児童について

- 舌の使い方に癖があるため、歪んだ発音になり、相手に聞き取りにくい発音になっている。
- 聞き返されることが多く、伝わらないことにもどかしさを感じている。
- 興味のある学習は積極的に取り組むことができる。

オンラインを活用した指導のねらい

- オンラインを活用して、担当教師とD児が共に、マスクを外し、お互いの口や舌の動きを観察しながら構音の学習ができるようにする。
- 対面での指導の際に出来ていた、自身の発音の誤りに気付くことが、オンラインを活用した指導においても同じようにできるか、指導の評価をする。D児も、自己評価できるようにする。
- 会話の時間や習得の時間を十分に確保し、満足感が得られるようにする。

指導の効果等

児童の感想

- 対面での学習も、オンラインを活用した学習もどちらも楽しい。
- 先生に、「いいね」と言われてうれしかった。
- 練習の文を読むとき、緊張したけれど、つかえないでゆっくり読めたのでよかった。

担当教師の舌の動きを見ながら、練習している。

- オンラインを活用することで、他校通級のD児が、在籍校の会議室から学習することができた。通級指導教室の設置校まで移動する必要がなかったので、その後、放課後児童クラブへ行き、友達との交流ができた。
- 保護者の児童送迎の負担が軽減された。
- 対面での指導の内容が身に付いているか、オンラインを活用した指導の際に、評価することができた。
- 対面での指導とオンラインを活用した指導を組み合わせることにより、指導と評価の一体化を目指すことができるという見通しがもてた。

オンデマンドを活用した指導をしてみよう。
自立活動動画コンテンツはこちら

実践例４（発達障害）

別々の学校にある通級指導教室に通う児童が、オンラインを活用して、ペアで合同学習（SST）をする。

A校のLD・ADHD等通級指導教室 E児 担当教師

B校のLD・ADHD等通級指導教室 F児 ICT支援のための教師

対象の児童について

- 2名とも、好きな学習には最後まで取り組むことができる。相手の気持ちを考え、言葉の意図をくみ取ることが苦手で、言葉によるコミュニケーションに課題がある。
- E児は、話すことが好きで一方的に話し出すと止まらない。勝ち負けにこだわり、負けそうになると怒り出すことがある。
- F児は、言葉をよく知っているが、子供同士の会話では自分の気持ちをうまく伝えられず、我慢してしまうことがある。
- F児は、視界に入った物に対して、過敏に反応する傾向がある。

オンラインを活用した指導のねらい

- オンラインを活用して、2つの学校の児童が、ペアで合同学習（SST）を行い、相手の気持ちを知って、考えたことや感じたことを言葉で伝え合うことができるようにする。
- Web会議システムの機能を活用して、聞いたり話したりする活動がスムーズにできるようにする。（例:ミュート・リアクション等）

指導の効果等

児童の感想

- 学習のめあてであった「聞き上手」ができたと思う。よく聞こえなかったときに、「もう一度言ってください。」と言うことができた。
- 話す順番を譲ってもらい、うれしかった。

- Web会議システムの機能を活用することで、会話のやりとりがスムーズにできた。
  - ・相手が話しているときは、自分はしゃべらない。
  - ・相手の話を聞かなければ、答えられない。
- オンラインを活用することで、タブレットPC画面に集中し、視点が定まったことにより、学習にも集中することができた。
- 「タブレットPCの画面だけを見る」と指示したことにより、刺激の調整ができ、学習に必要な情報を把握しやすいようであった。
- 1対1の自立活動の指導で身に付けた力が、ペア学習でも般化されていたか確認することができた。ペアから少人数、学級へと集団を広げていくようにする。

オンデマンドを活用した指導をしてみよう。
自立活動動画コンテンツはこちら

声！ アンケート結果より

令和4年2月に、指定校や協力校の教職員や市教育委員会の指導主事等、44名の皆さんにアンケートを行いました。結果の考察等をとおして、今後の調査研究に生かしていきます。

オンラインを活用した自立活動の指導について メリット&デメリットだと思うこと　ベスト7

メリット

1. 対面による指導が難しい場合でも指導が継続できる。
2. 移動時間がない。
3. 通常では訪問が難しい場所の人たちとも学習ができる。
4. 対面による指導が難しい場合でもマスクをはずして学習ができる。
5. いつでもどこでも学習できる。
6. 対面や大人数で緊張してしまう児童が学習しやすい。
7. 専門性の高い講師等から、直接授業が受けられる。

デメリット

1. 通信環境に左右される。
2. 児童や教員のICT活用のサポートが必要である。（児童側に同席する人等）
3. 児童の障害の特性等、実態に左右される。
4. 実技や演習で利用する場合はかなり工夫が必要である。
5. オンラインだけでは形成的評価が十分に行えない。
6. 児童の手元が見えにくい。
7. 児童の集中力・意欲を維持させることに時間を要する。

オンデマンドを活用した自立活動の指導について メリット&デメリットだと思うこと

メリット

※オンラインを活用した指導の場合とほぼ同様の内容であったが、オンデマンドの特性を表している内容もあった。

- 繰り返しの学習ができる。
- 自主的な学習習慣を身に付けるために効果がある。
- 対面と組み合わせることで指導や評価の選択肢が広がる。
- 通級による指導の内容が、通常の学級等に広めやすくなる。

デメリット

※オンラインを活用した指導の場合とほぼ同様の内容であったが、「児童の障害の特性等、実態に左右される。」が1番であった。障害による困難さは一人一人違うということを再確認する結果となった。

指定校の関係保護者の皆様にもアンケートにご協力をいただきました。

Q「学校が外部専門家と連携することは、通級指導教室等で行う指導をする上で有効だと思いますか」

A 有効である …… 89%
どちらとも言えない …… 11%
あまり有効ではないと思う …… 0%

有効だと思うわけは・・・

- 学生のときだけでなく、社会生活に向けて取り組むこと、考えておくことなど、長期的な視点で検討できるのではないかと思います。
- 子供にとってより良い方向性を大きな視野で考えることができるのではないかと感じるためです。
- より子供たちの有益な授業などにつながると思うからです。

取組2　遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方

実態把握は、個別の指導計画を作成し、自立活動の指導を行う際に特に重要です。教育的立場からの実態把握ばかりでなく、心理的な立場、医学的な立場、福祉的な立場等、様々な立場の方からの情報を収集して実態把握を行うことが大切です。

【参照:解説自立活動編P106～】

つまり　「実態把握」が指導の質を決めると言っても過言ではありません。**多面的・多角的に情報収集**し、実態把握を行うことが大切です。

遠隔でのやりとりを活用して、このような「実態把握」を行いました。

LD・ADHD等 通級指導教室 担当教師 ⇔ NPO法人 担当 県発達障害者 支援センター 担当

担当教師が、オンラインを活用して、児童が放課後に利用しているNPO法人や、県発達障害者支援センターと情報交換を行い、学校以外の場所での児童の様子を聞いたり、課題となる事例について助言を受けたりした。

児童の様子に変化が見られたときなどに、すぐに情報交換を行うことができたので、指導方法の改善に生かすことができた。

肢体不自由 特別支援学級 担任 ⇔ 県立特別支援学校 自立活動担当

オンラインを活用して、特別支援学級在籍児童が、特別支援学校の専門性の高い教師から、直接、ストレッチの仕方について指導を受けた。児童の身体の動きを見た担任に気付きが生まれ、ストレッチメニューの見直しにつながった。

PCの画面を見ながら楽しくストレッチ

取組3　遠隔による評価の在り方

指導の改善に結び付ける	教師には、評価を通じて適切な指導内容・方法の改善に結び付けることが求められている。
目標達成に近付いているか学習状況の評価を行う	教師間の協力の下で適切な方法を活用して進めるとともに、必要に応じて外部の専門家や保護者等との連携を図っていくことも必要である。
本人の自己評価を取り入れる	本人にとっても、学習状況や結果に気付き、自分を見つめ直すきっかけとなる。

【参照:解説自立活動編P118～】

つまり　**多面的・多角的に評価**し、動画等で引き継ぐことが大切です。

遠隔でのやりとりを活用して、このような「評価」を行いました。

難聴 通級指導教室 担当教師 ⇔ 在籍校の 特別支援教育 コーディネーター

担当教師が、オンラインを活用して、通級児童の在籍校の特別支援教育コーディネーターに、自立活動の指導を授業参観してもらった。

仲間同士の評価を強く意識する発達段階を迎えた児童の自己理解をどう深めていくのかについて意見交換をすることができた。特別支援教育コーディネーターは、児童の日ごろの在籍校での生活の様子を観察し、担当教師とは違った視点で評価し、情報提供してくれている。指導内容の改善に生かすことができた。

言語障害 通級指導教室 担当教師 ⇔ 在籍学級 （他校通級） 担任

担当教師が、オンラインを活用して、通級児童の在籍学級担任に、自立活動の指導を授業参観してもらった。その後、授業の感想等を話し合った。

学級での様子を聞いて、般化されていることが確認できた。

在籍学級担任が、自立活動の指導を授業参観中

取組4　遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携の在り方

「学びのネットワーク」図

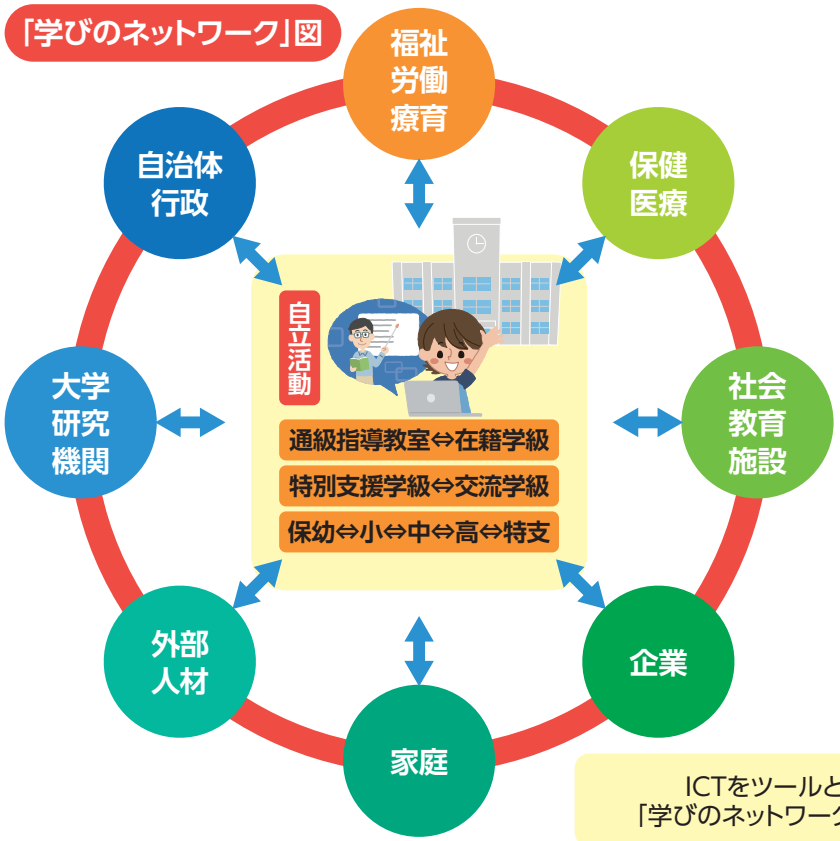

なぜ、「学びのネットワーク」を構築し、連携を重視するのでしょうか?

それは、主に次の3点によるものです。

❶自立活動の指導の成果が、**学習や生活の支えとなる**ため、通常の学級においても、**波及**することを目指していくことが重要である。

❷自立活動の指導は、幼児児童生徒の障害の状態によって、**専門的な知識や技能を必要**としている。

❸自立活動の指導の成果が、**就学先や進学先でも生かされる**ように、個別の教育支援計画等を活用して連携を図ることが求められている。

【参照:解説自立活動編P123～】

ICTをツールとし、児童生徒の実態や指定校の実情に応じて、「学びのネットワーク」をつなぎ、自立活動の効果的な指導を目指そう。

遠隔でのやりとりを活用して、このような「連携」を行いました。

授業参観で、自立活動の指導内容を校内に波及!

弱視通級指導教室から、オンラインを活用して、他校通級の児童に対し、「タブレットPCを見やすい設定に変えよう」という自立活動の指導を行った。在籍校の管理職を始め多くの教師が、授業参観をした。自立活動の意義が校内に広まる良い機会となった。

自立活動の指導を参観中

【参観者感想】
学級の他の児童にも同じように指導してみたいと思った。

在籍学級の授業に、別室から参加

通級による指導の担当教師と、在籍学級担任が連携し、G児が、別室からオンラインを活用して在籍学級の授業に参加した。

部屋の広さや、音の刺激等、環境を調整すれば不安等が軽減し、落ち着いて参加できることがわかり、意欲的に学習ができるようになってきた。

在籍学級の他の児童と対話

公開授業研究会を、市内関係学校に発信

言語障害通級指導教室での指導の様子を、オンラインを活用して、市内関係学校に配信した。担当教師等は、授業参観後、評価シートやアンケート等を活用して、意見交換を行い貴重な研修の場となった。

各学校から授業参観

「学びのネットワーク会議」で、連携の第1歩を!

肢体不自由特別支援学級在籍の保護者を含め、関係者で「学びのネットワーク会議」を開催し、調査研究の内容説明や進捗状況、成果報告等を行った。

初回は対面で、次回からはオンラインを活用して複数回行うことができ、連携が深まってきた。

初回は対面で実施

【問い合わせ先】千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課　TEL:043-223-4050